

自然景観やアクティビティを活用して交流活性化につながる拠点施設を整備した取組

(茨城県土浦市)

【支援措置】

- A 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) 国土交通省
 B 中心市街地再活性化特別対策事業 総務省 [元利償還金の30%を特別交付税措置]

【事業費】

約220百万円(設計委託料約14百万円 建設工事費約200百万円 工事監理委託料約6百万円)
 (B 支援措置対象経費10百万円)

独自の地域資源である霞ヶ浦の眺望を活かし、公共と民間の連携により、飲食施設や観光物産施設、サイクリングやジョギングの拠点、親水公園などの機能導入を進め、中心市街地における憩いの場として市民に広く開放するとともに、市外からの観光客が訪れる魅力ある空間として、複合レクリエーション施設の整備を進めることで、水辺の賑わいを創出する事業である。

中心市街地内にある観光資源を活かし、域外からの交流人口を増加し、経済効果を高めていくために、年間を通して観光交流人口を確保することが課題であるが、霞ヶ浦に面した川口二丁目地区に、官民連携による複合レクリエーション施設の整備を進めることで、水辺の賑わい創出を目指す。民間の参入を促すために、まず、市が先行してサイクリスト向け交流施設の整備を実施した。

交流施設の整備にあたっては、当該地区が長距離自転車道「つくば霞ヶ浦りんりんロード」(令和元年11月には国の「ナショナルサイクルルート」に指定)の結節地点であることから、休憩場所、シャワールーム、メンテナンススペース等の機能整備により、自転車利用者も訪れやすい施設にするとともに、100台分の駐車場も完備することで、自動車から自転車への乗り継ぎ拠点にもなるよう整備を行っている。

交流施設の整備に加え、県や周辺市町村と連携したレンタサイクルの拡充、サイクリストが安心して休憩できるサイクルサポートステーションの登録、霞ヶ浦遊覧とサイクリングを両方楽しめるサイクルーズや初心者でも楽しめるサイクリングイベントの実施など、ソフト事業やプロモーションを充実させたことにより、来街者の増加を促し、観光関連施設利用者の目標値113,039人としていたところ最新値121,770人(H30)と目標達成に至った。

【計画書の事業名】川口二丁目地区整備事業

<交流施設整備前の様子>



<交流施設「りんりんポート土浦」>



<交流施設内部の様子>



<交流施設でのイベントの様子>



(自転車乗り方教室)